

事業革新研究会ニュース

中小企業診断協会大阪支部
事業革新研究会



< 掲載記事について >

事業革新研究会ニュースでは、事業革新の記事を主体として広く読者の参考となる記事を掲載します。各記事は下表に示す分類項目の区分記号順に掲載しています。

区分	分類項目
A	事業革新事例
B	新商品、新技術
C	業界事情
D	海外事情
E	その他

連絡先：事業革新研究会ニュース編集事務局長 橘 善輝 info@sigma-support.com

< 目 次 >

区分	表 題	氏 名
A	紙のゴミを資源に変える専門技術収益モデル	橘 善輝
E	写真館業 セッツスタジオの例	佃 浩輝
E	経営革新計画の承認取得	中上 義春

区分	A	紙のゴミを資源に変える専門技術収益モデル	氏名	橘 善輝
<p>岡山市にある社名「明和製紙原料」の古紙卸売業者は、年間売上28億円、社員68人の会社である。当社は、大阪に1時間に7トンと云う国内最大級の処理能力を持つ機密書類粉碎処理工場を建設した。多くの紙ゴミが焼却処分されている大阪を「未開の油田」と言い岡山から進出して来た。</p> <p>現在多くの企業では企業内情報が漏れるのを防ぐため、機密文書をシュレッダーでいる粉碎している。しかし、シュレッダーで細かくなった紙は繊維が切り刻まれてしまうため、再生紙として利用するにはコストが掛かりすぎ、採算が取れないモノになっていた。そのため、処理する方法としては焼くしかなく、大阪の企業から出る紙は、多くがゴミとして処理され燃やされていた。当社は、これら機密書類を処理できる工場を作ることで、オフィスの紙を回収することにした。50kgの古紙で樹齢2～30年の杉や松の木が1本助かると云う。</p> <p>当社の紙の粉碎処理は、企業が自ら持込む機密文書が入った段ボールを開けることなくベルトコンベアに乗せることから始まる。一旦コンベアに乗ると以後一切人の手に触れることなく機械に取り付けられたノウハウの詰まった特殊な刃物群によって段ボールと機密書類に分けられ、機密書類の方は粉碎機に掛けられて再生紙として利用できるギリギリの大きさに整えられる。費用は1kg当り30円で、シュレッダーのレンタル費用より安く抑えられる。当社は回収業者を介さず自ら回収することで利益幅を厚くし、更に古紙回収に力を入れることで製紙会社が求める量を安定的に供給することが可能となった。</p> <p>当社独自の機密文書処理システムは、企業に対しては機密保持、製紙会社には再生紙原料の安定供給というメリットを提供しており、他社の追随を許さないものがある。収益モデルとしては、顧客の選択肢を制約した物理的制約モデルに属する専門技術収益モデルである。</p>				

区分	E	写真館業 セッツスタジオの例	氏名	佃 浩輝
<p>売上の主軸をこれまでの企業の現像需要中心から、一般消費者に転向させようと経営の舵を切ったセッツスタジオ、これまでご紹介した赤松氏が実施したアクションは、第一段階：店舗のファザードを写真館で前例の無いような開放度の高いものに改装第二段階：独自のフリーペーパーを発行というものでした。今回から、この第二段階のフリーペーパーが大きく新業態の事業を実現させていく様についてお話しします。</p> <p>現在、セッツスタジオの主な顧客層は、就職活動に臨む学生 カメラマンである赤松氏の撮影手腕を求めた撮影依頼（モデル撮影・記念撮影等）の二種類です。経営の舵を切る以前の主要な売上先である企業の現像需要は、現在全くありません。それぞれの顧客層について、については、フリーペーパーの制作、発行作業を通じて、ビジネス上の人の繋がりが出来ました。その人脈が就活生を顧客にする機会に結びつきました。については、ファッションの上流に居る人間への適切な営業によって、上流客をフリーペーパーへ掲載することに成功しました。その実績が次第にファッションの上流者の利用度を向上させ、やがて口コミで一般消費者に拡がり、感度の高い顧客や、法人の製品モデルの撮影などの需要を創り出していきました。</p> <p>赤松氏がフリーペーパーを始めた際の当初の狙いは、の流れを創出する事でした。しかし、活動を通じての客層のニーズに気づき、に対する販促の結果、現在売上にもっとも貢献しているのはフリーペーパー着手当初想定していなかったの客層となりました。</p> <p>次回以降は、フリーペーパーの発行後の流れについて解説し、赤松氏が作ったフリーペーパーの内容や、その制作・営業活動の様子、そこから様々な機会を生み出す流れを見ていきます。</p>				

区分	E	経営革新計画の承認取得	氏名	中上 義春
<p>中小企業の経営支援制度として、「経営革新支援制度」がある。平成11年制定の制度だ。一部が改正され、平成17年に「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」として制定された。この支援制度は、中小企業の革新活動を支援することを目的としている。経営革新計画書を作成し、都道府県に承認申請し、知事の承認を受けた事業計画の事業展開を支援する制度だ。主要な特典は、政府系金融機関からの融資に特別金利が適用されることであるが、経営革新計画を作成することにより、その後の企業姿勢が積極化することを評価される経営者も少なくない。</p> <p>この新事業計画の必須条件として、事業の新規性、経営の相当程度の向上がある。ここで云う事業の新規性としてあげられる取組みは、新商品や新役務の開発・生産・提供や、旧来商品・サービスの新たな生産・販売・提供方式として、4類型が挙げられている。必ずしも、特許のような高いレベルの新規性が要求されるものではない。</p> <p>詳細は中小企業庁HP「経営サポート」「経営革新支援」にある広報冊子「今すぐやる経営革新」を参照願いたい。大阪府では、毎年200件前後が承認されている。大阪商工会議所経営相談室には、「創業・経営革新」の専門相談コーナーがあり、無料で計画の承認可能性評価や承認可能性を高めるための対策アドバイスから、大阪府への申請同行まで計画書作成全般の支援を実施している。当然、現状からの脱却を目指して、これから新事業を計画したいが、どのように進めれば良いのかとの相談も可能なので利用をお勧めする(予約 TEL 06-6944-6472)。筆者は月曜日(10:00~16:00)担当で相談対応している。</p> <p>経営革新計画申請書の作成は、一般的には3~5回程度の来所相談が必要で、申請書作成開始から、大阪府への申請までに、30~50日間程度を要している。</p>				